

Information

## お知らせ

### 障がい者控除対象者認定書 をご存知ですか

65歳以上のねたきりまたは認知症の方で、その程度が身体障がい者手帳等の交付基準に準ずる場合は、区役所2階22番窓口で申請することにより「障がい者控除対象者認定書」の交付を受けることができます。

交付を受ければ、所得税の確定申告、個人市・府民税の申告の際に、認定書を提示することで、「障がい者控除」の適用を受けることができます。

問 保健福祉課(福祉サービス)  
☎6774・9857

### 医療費控除の対象となる 介護サービス利用者負担金

介護保険サービスを利用した場合の利用者負担のうち、次のものは確定申告により医療費控除の対象となる場合があります。なお、申告にはいずれも「領収証」が必要です。

#### ■施設サービスの利用者負担額

- ①介護療養型医療施設
- ②介護老人保健施設
- ③介護老人福祉施設の利用料、居住費、食費(1/2相当額)

#### ■居宅サービスの利用者負担額

- ①医療系サービス(訪問看護・通所リハビリテーションなど)
- ②福祉系サービス(生活援助中心型を除く訪問介護・通所介護など)

※②は、①と併せて利用した場合のみ対象

### ■介護福祉士等によるかく痰吸引等

本来、医療費控除の対象とならないかく痰吸引、経管栄養の介護サービスも、介護福祉士等により行われた場合は、控除の対象(利用

者負担額の1/10)となります。

#### ■おむつ代

医療費控除を受けるには、医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要です。

※要介護認定を受けおむつを使用している方で、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の方は、「おむつ使用証明書」に代わる「確認書」を、要介護認定を受けた区役所で交付できる場合があります。

問 保健福祉課(介護保険)  
☎6774・9859

### 旧府営住宅担当の住宅管理センターが変更になります

天満橋住宅管理センターは平成29年3月末日で業務を終了し、4月からは阿倍野住宅管理センターが担当します。

なお、4月1日(土)はシステム改修のため窓口業務を休止し、4月3日(月)より業務を行います。

#### ■阿倍野住宅管理センター

阿倍野区旭町1-27-500  
あべのメディックス5階  
☎6649・1103(管理)  
☎6649・1102(工務)  
※緊急連絡先は変更ありません。  
問 都市整備局 住宅部管理課  
☎6208・9213

### 子育て情報アプリ

#### 「ぎゅっと」アンケート

天王寺区独自の子育て情報アプリ「ぎゅっと」に関するアンケートを、2月8日(水)～28日(火)にアプリ上で実施します。利用者のみならず、今後の事業に反映させていただきますので「ぎゅっと」をご利用の方は、ご協力をお願いします。

問 保健福祉課(子育て支援室)

☎6774・9894



### 今月の各種無料相談会

平日昼間の法律相談をご利用いただけない方のために、日曜日に法律相談を行います。

#### ■日曜法律相談

日時／2月26日(日)

9時30分～13時30分

場所／港区役所

(港区市岡1-15-25)

・城東区役所

(城東区中央3-5-45)

対象／市内在住の方

定員／各16組(申込先着順)

相談時間／1組30分以内

予約受付日時／

2月23日(木)・24日(金)

9時30分～12時

予約専用電話／

☎6208・8805

問 大阪市総合コールセンター

「なにわコール」

☎4301・7285

年中無休、8時～21時

■区役所で行う無料相談

対象／市内在住の方

相談時間／1組30分以内

| 場所                   | 時間                                 | 実施日                            |   |
|----------------------|------------------------------------|--------------------------------|---|
| 6階<br>61番窓口          | 13:00<br>～17:00                    | 6日(月)、13日(月)、<br>20日(月)、27日(月) | 予 |
| 1階<br>エレベーター<br>ホール前 | 13:00<br>～16:00<br>※受付は<br>15:30まで | 22日(水)                         |   |
|                      |                                    | 28日(火)                         |   |
|                      |                                    | 15日(水)                         |   |
|                      |                                    | 1日(水)、8日(水)                    |   |

※要予約(当日9時から電話または来庁) ※相談時間の指定はできません。

問 事業戦略室(広聴広報)  
☎6774・9683



### なんば市税事務所

浪速区湊町1-4-1 OCAT5階

☎4397・2948(代表)

FAX 4397・2905

●●●●●

個人市・府民税の申告受付が

始まります

日時／

2月16日(水)～3月15日(水)

9時～17時30分(金曜日は19

時まで。土・日曜日を除く)

場所／

①なんば市税事務所

②区役所202会議室

※期間外は①で受付

備考／所得税の確定(還付)申告

をされた方は個人市・府

民税の申告は不要です。

問 市民税等グループ個人市民税担当

☎4397・2953

固定資産税・都市計画税(第4

期分)の納期限は、2月28日(火)

です



### 天王寺税務署

堂ヶ芝2-11-25

☎6772・1281

●●●●●

天王寺、浪速、東成、阿倍野、東

南税務署の確定申告書作成会場

が谷町四丁目会場に変わります

■谷町四丁目会場

日時／2月16日(水)～3月15日(水)

9時15分～16時(土・日曜

日除く)

場所／大阪合同庁舎第2号館別

館(中央区大手前4-1-1

67)

■広域申告センター

日時／2月19日(日)・26日(日)

9時15分～16時

場所／梅田スカイビル ファン

ファンプラザ5階(北区

大淀中1-1-88)

### 税理士による無料相談

贈与税、譲渡所得に関する相談は行っていない。

日時／2月16日(水)～3月3日(金)

9時30分～16時(土・日曜

日除く)

場所／区役所301会議室

注意／

・税務署には所得税等の確定

申告会場を開設しません。

・用紙等の交付、作成済みの

申告書等の受付は税務署で

も行います。マイナンバー

の確認のため、お待たせす

る場合があります。

・各会場とも混雑状況により、受付終了する場合あり。

### 読者プレゼント

クイズの正解者から抽選で、さつこう人形を20名にプレゼント!



クイズにJ・COMで放送されている地域情報番組は? 「○○○○ニュース」

#### 応募方法

①クイズの解答②名前③住所

④電話番号⑤本紙の感想(20

字以上)を明記しハガキで

応募先

〒543-8501

天王寺区真法院町20-33

天王寺区役所事業戦略室

「読者プレゼント」担当まで

締切／2月28日(火)当日消印有効

※解答は3月号に掲載し、当選者の

発表は賞品の発送(3月中旬)を

もって代えさせていただきます。

※発送業務は(株)高速オフセット(委託業者)が行います。

※収集した個人情報、本企画にのみ使用し、その他の目的では使用

しません。

問 事業戦略室(広聴広報)

☎6774・9683

## 広告募集中

詳しくは、天王寺区ホームページをご覧ください。  
<http://www.city.osaka.lg.jp/tennoji/>